

## 令和8年度県民芸術劇場について（概要）

※以下（1～8）の内容は実施要綱より抜粋した事業概要です。必ず令和7年度実施要綱をご確認のうえ、開催希望調書を作成してください。なお、令和8年度実施要綱は予算成立後の令和8年3月頃にお渡しできる予定です。

### 1 県民芸術劇場とは

青少年に優れた舞台芸術を鑑賞・体験する機会を提供するため、県内の高等学校・小学校等が以下により実施する芸術鑑賞会に対し、公益財団法人兵庫県芸術文化協会（以下、「協会」という。）が公演団体出演料の一部を負担します。（本事業は兵庫県の補助を受けて実施しています。）

### 2 主催・共催

主催：実施校等（以下、「地元主催者」という）・公益財団法人 兵庫県芸術文化協会  
共催：兵庫県・兵庫県教育委員会（予定）

### 3 対象

児童・生徒とし、必要に応じて保護者等を加えることができる  
※併設のこども園等との合同開催は対象にしません。

### 4 実施時期

令和8年4月～令和9年3月

### 5 会場

学校体育館・講堂、公民館、文化ホールその他適当な施設とする

### 6 公演団体・演目

「令和8年度県民芸術劇場登録団体・演目リスト」に掲載されている公演団体、演目

### 7 協会及び地元主催者の基本的な役割

#### (1) 協会

- ア 公演団体の登録
- イ 登録公演団体が提供する演目をリスト化して紹介、実施校の決定
- ウ 出演料（源泉所得税及び消費税を含む）の1/2を負担（円未満切捨て、上限あり）

#### (2) 地元主催者

- ア 会場確保、設営等公演の実施にかかる事務
- イ 出演料のうち協会負担額を除いた残額とその他の経費（会場費・児童送迎費等）及びこれに付随する消費税額を負担 ※源泉所得税処理の可否を必ず確認し、必要な場合は所得税の源泉徴収事務を行ってください。
- ウ 2回以上の公演を行う場合、2回目以降の出演料及び経費は全額を地元主催者（学校等）が負担

### 8 協会負担上限額 ※令和8年度兵庫県当初予算確定後、変更する場合があります。 247,500円（源泉所得税及び消費税を含む）

### 採択結果の通知について ※令和8年3月頃を予定

令和8年度兵庫県当初予算が確定した後、協会が採択可否の調整を行います。（2月頃）県予算額によっては採択できない場合がありますので、予めご了承ください。なお、結果については不採択の場合も必ず通知します。

全体の流れについては、「フローチャート」をご参照ください。